

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和3年5月14日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日）
【会社名】	株式会社日本抵抗器製作所
【英訳名】	Japan Resistor Mfg.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 準
【本店の所在の場所】	富山県南砺市北野2315番地
【電話番号】	0763-62-1180
【事務連絡者氏名】	社長室長 木矢村 隆
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市北野2315番地
【電話番号】	0763-62-8125
【事務連絡者氏名】	社長室長 木矢村 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 3月31日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 3月31日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 12月31日
売上高 (千円)	1,425,916	1,451,169	5,543,360
経常利益 (千円)	40,849	43,935	49,028
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	24,323	16,083	38,076
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	16,760	86,692	11,152
純資産額 (千円)	1,710,255	1,793,825	1,738,071
総資産額 (千円)	7,320,595	7,179,134	6,273,389
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.65	13.00	30.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.0	20.5	21.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等を含めておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に伴う経済活動の制限等が続いており、景気は依然として厳しい状況にあります。今後の見通しにつきましては、中国での早期経済活動再開による設備投資の回復が進み、製造業を中心に業績改善の動きを見せておりますが、米中貿易摩擦の影響が引き続き懸念されること、新型コロナウイルス感染症収束の道筋が見えないこと、世界的な半導体電子部品の調達リードタイムの長期化など先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経済情勢のもと、当社グループでは脱炭素社会への取り組みとして欧州・中国市場での自動車関連向けの電子部品、産業機器市場向けの電子部品の受注拡大に努めるとともに、高い品質、高い信頼性を必要とされる市場への販路拡大を進めております。同時に、工程の自動化、省力化によるコスト削減を進めながら、新製品の開発に努め、収益力の強化に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,451百万円（前年同四半期比1.8%増）となりました。

地域別の内訳を示しますと、日本国内では1,081百万円、アジアでは190百万円、欧州では174百万円、その他地域では4百万円となりました。ハイブリッドICの受注が前年同四半期比で増加しており、売上高は前年同四半期比で増加しております。

また、営業利益は36百万円（前年同四半期比9.0%減）、経常利益は43百万円（同7.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16百万円（同33.9%減）となりました。

セグメントの経営成績につきましては、当社グループは電子部品の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

##### 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して905百万円増加し、7,179百万円となりました。変動の主なものは、現金及び預金の643百万円の増加、電子記録債権の204百万円の増加であります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して849百万円増加し、5,385百万円となりました。変動の主なものは、短期借入金の523百万円の増加、長期借入金の206百万円の増加であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して55百万円増加し、1,793百万円となりました。変動の主なものは、その他有価証券評価差額金の9百万円の増加、為替換算調整勘定の34百万円の増加であります。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は79百万円であります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	1,240,000	東京証券取引所(市場第二部)	単元株式数100株
計	1,240,000	1,240,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年1月1日~ 令和3年3月31日		1,240,000		724,400		131,450

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である令和2年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,231,600	12,316	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	100株(1単元)未満の株式である。
発行済株式総数	1,240,000	-	-
総株主の議決権	-	12,316	-

(注)1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数」欄には、この株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日本抵抗器製作所	富山県南砺市北野2315番地	2,500	-	2,500	0.20
計	-	2,500	-	2,500	0.20

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和3年1月1日から令和3年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和3年1月1日から令和3年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,775,443	2,419,301
受取手形及び売掛金	809,059	855,205
電子記録債権	537,894	742,000
商品及び製品	262,007	192,334
仕掛品	60,930	78,110
原材料及び貯蔵品	944,842	1,006,924
未収入金	95,139	89,035
その他	25,018	15,030
貸倒引当金	28,905	32,308
流動資産合計	4,481,427	5,365,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,738,275	1,744,453
機械装置及び運搬具	1,165,272	1,219,912
工具、器具及び備品	895,734	901,900
土地	300,006	300,006
リース資産	115,844	116,911
建設仮勘定	4,010	4,010
減価償却累計額	2,952,196	3,019,020
有形固定資産合計	1,266,945	1,268,172
無形固定資産	16,989	15,950
投資その他の資産		
投資有価証券	241,231	265,761
繰延税金資産	137,597	132,387
その他	124,737	125,838
投資その他の資産合計	503,565	523,986
固定資産合計	1,787,499	1,808,108
繰延資産	4,463	5,395
資産合計	6,273,389	7,179,134

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	562,287	662,846
電子記録債務	422,655	406,762
短期借入金	1,272,215	1,795,391
1年内償還予定の社債	125,000	215,000
リース債務	9,177	8,382
未払法人税等	26,653	22,283
受注損失引当金	1,704	5,548
賞与引当金	-	39,351
その他	163,581	124,626
流動負債合計	2,583,272	3,280,189
固定負債		
社債	225,000	182,500
長期借入金	1,272,871	1,479,144
リース債務	12,896	10,875
退職給付に係る負債	407,729	411,863
その他	33,550	20,738
固定負債合計	1,952,046	2,105,120
負債合計	4,535,318	5,385,309
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	724,400	724,400
資本剰余金	133,695	207,448
利益剰余金	424,848	409,994
自己株式	3,710	3,710
株主資本合計	1,279,233	1,338,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,380	32,318
為替換算調整勘定	64,203	98,577
その他の包括利益累計額合計	86,583	130,895
非支配株主持分	372,255	324,798
純資産合計	1,738,071	1,793,825
負債純資産合計	6,273,389	7,179,134



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	1,425,916	1,451,169
売上原価	1,078,929	1,124,249
売上総利益	346,987	326,920
販売費及び一般管理費	306,522	290,105
営業利益	40,465	36,815
営業外収益		
受取利息	332	331
不動産賃貸料	9,372	9,375
為替差益	446	10,026
その他	3,751	2,415
営業外収益合計	13,901	22,147
営業外費用		
支払利息及び手形売却損	7,712	6,265
賃貸資産減価償却費等	3,868	6,927
その他	1,937	1,835
営業外費用合計	13,517	15,027
経常利益	40,849	43,935
税金等調整前四半期純利益	40,849	43,935
法人税、住民税及び事業税	24,739	20,116
法人税等調整額	11,972	2,858
法人税等合計	12,767	17,258
四半期純利益	28,082	26,677
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,759	10,594
親会社株主に帰属する四半期純利益	24,323	16,083

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)
四半期純利益	28,082	26,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,491	16,214
為替換算調整勘定	16,351	43,801
その他の包括利益合計	44,842	60,015
四半期包括利益	16,760	86,692
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,771	60,222
非支配株主に係る四半期包括利益	10,989	26,470

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大により、依然として経済活動が本格的な回復には至っていない状況を鑑み、前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、当第1四半期連結会計期間においても変更は不要と判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年3月31日)
受取手形割引高	17,082千円	15,240千円
電子記録債権割引高	138,487	52,648

2 期末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年3月31日)
受取手形割引高	736千円	-千円
電子記録債権割引高	20,000	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)
減価償却費	38,265千円	33,677千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和2年1月1日至 令和2年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年3月30日 定時株主総会	普通株式	30,939	25	令和元年12月31日	令和2年3月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日至 令和3年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年3月30日 定時株主総会	普通株式	30,937	25	令和2年12月31日	令和3年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、電子部品の製造・販売及び付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり四半期純利益	19円65銭	13円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	24,323	16,083
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	24,323	16,083
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,238	1,237

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年5月11日

株式会社日本抵抗器製作所  
取締役会 御中

仰星監査法人

北陸事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 向山 典佐 印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 許 仁九 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本抵抗器製作所の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和3年1月1日から令和3年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和3年1月1日から令和3年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本抵抗器製作所及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。